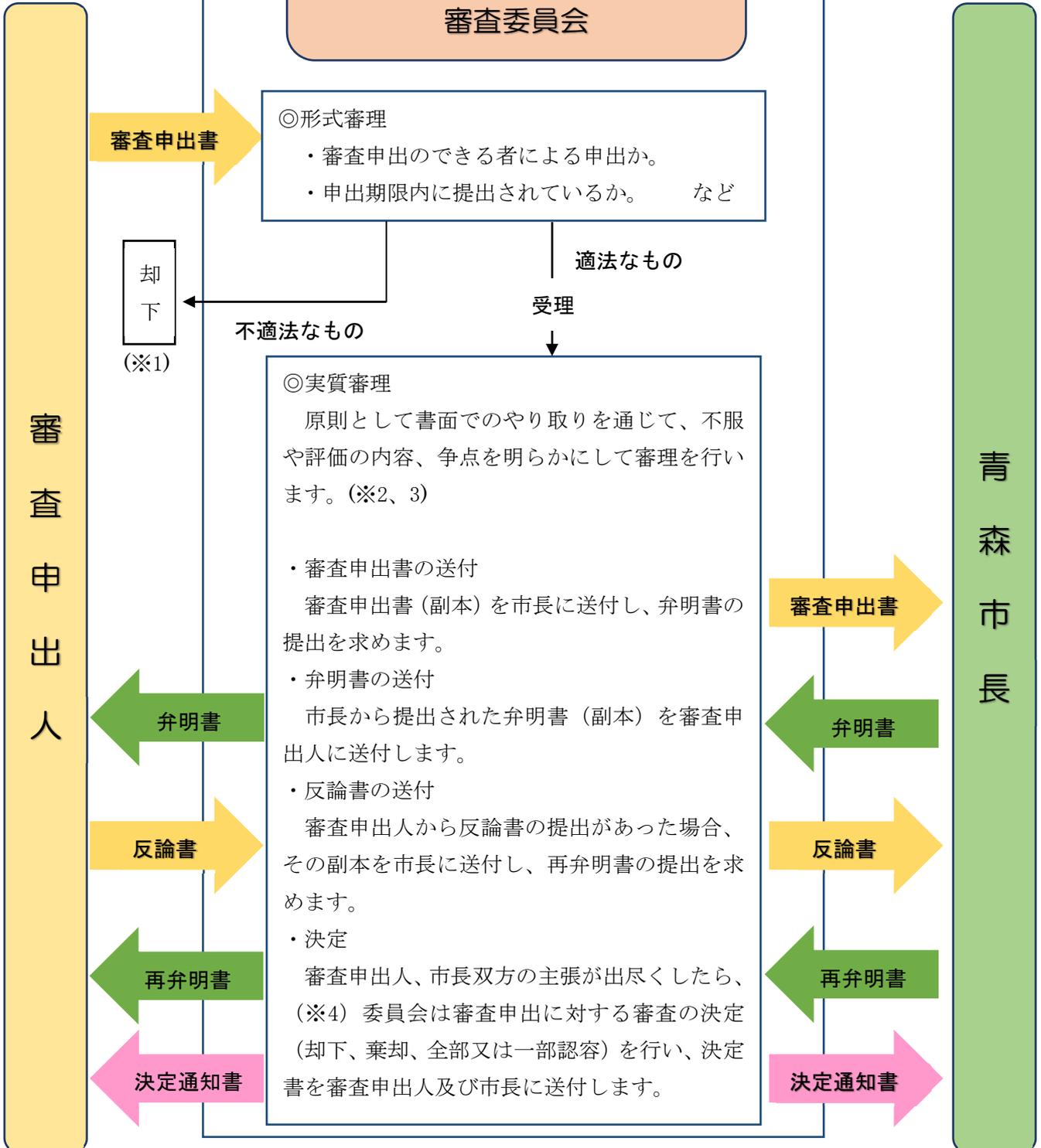


審査の流れ

青森市固定資産評価

審査委員会



※1 不適法な審査申出書について、補正可能な場合は補正を求める場合もあります。

※2 審査の申出の時点で「口頭意見陳述」を希望することができます。

※3 審査委員会が必要と判断したときは、「口頭審理」や「実地調査」を行うことがあります。

※4 審査申出人と市長の争点が明確になるまで書面でのやり取りを続けます。